

活発化する メキシコの市民運動

小倉英敬

I メキシコにおける市民運動隆興の背景

メキシコにおいて、ここ10数年に「市民社会」の概念が普及するとともに、市民運動が活発化している。その背景には二つの側面がある。第一に世界的なグローバル化の現象との関連である。グローバル化が進展し、その中で国家と社会の間の関係に変化が生じ、国家と社会の乖離が進んでいく結果として、グローバル化の主体となる社会が活性化しているが、このような現象がネオリベラル経済政策が採用されているメキシコにおいても生じていると考えられる。第二に、国内的要因として、メキシコにおいて「市民社会」意識が高まり、これが制度的革命党(PRI: Partido Revolucionario Institucional)による70年にわたる一党支配体制、およびPRI政権が1982年より採用し始めたネオリベラル経済政策に対する批判と結びつき、この結果反体制的な性格が強い市民運動が成長したことである。

メキシコにおいて「市民社会」という言葉が使用されるようになったのは、1968年の学生運動に

関する研究が70年代後半より進展する中においてであった。そして、85年9月に発生したメキシコ地震の被災者救済活動を通して、「市民社会」という言葉が一般化した。しかし、注意しなければならないのは、メキシコにおいて使用されている「市民社会」の概念がきわめて特殊な性格を有していることである。

その背景として、グラムシの市民社会論の影響があった。メキシコにおいては、ブラジル、アルゼンチン等の他のラテンアメリカ諸国においてと同様に、1970年代後半よりグラムシ研究が盛んになり、その過程でグラムシの市民社会論が受け入れられた。従って、メキシコにおいて使用されている「市民社会」という言葉は、ホップズやアダム・スミス以来の西欧政治学の延長線上の「独立の自由な市民によって構成され」、「利己心と社会的繁栄との間の予定調和」に支えられた自由放任思想を基本的なイデオロギーとする「市民社会」ではなく、「一般に<私的>と呼ばれる有機体の総体」とされながらも、「支配的な社会集団が強制と直接支配によって統治する政治社会とは異なり、同意とヘゲモニーを組織する領域であるが、他方

第1表 1980年代以後に結成された主な市民運動と大衆運動

1983年	フランシスコ・デ・ビトリア人権センター (CDHFV : Centro de Derechos Humanos Francisco de Vitoria)
1984年	メキシコ人権アカデミー (AMDH : Academia Mexicana de Derechos Humanos)
1985年	市民連絡組織 (ENLACE : Enlace de Organismos Civiles) 等地震被災者救済組織
1987年	〔住民会議・隣人組織 (ABOV : Asamblea de Barrios y Organizaciones Vecinales), 120万人〕
1988年	有効投票民主合意 (ADSE : Acuerdo Democrático por el Sufragio Efectivo) ミゲル・アグスティン・プロ・フアレス神父人権センター (CDHMAP : Centro de Derechos Humanos Miguel Agustín Pro Juárez) バルトロメ・デ・ラス・カサス神父人権センター (CDHFBLC : Centro de Derechos Humanos Fray Bartolome de las Casas-Chiapas)
1989年	民主主義合意 (ACUDE : Acuerdo por la Democracia) 民主主義評議会 (CD : Consejo para la Democracia) 人権擁護促進メキシコ委員会 (CMDPDH : Comisión Mexicana de Defensa y Promoción de los Derechos Humanos)
1990年	民主主義を目指す市民組織集合 (COCD : Convergencia de Organizaciones Civiles por la Democracia, 150組織) 自由貿易に反対する行動メキシコ・ネットワーク (RMALC : Red Mexicana de Acción Frente al Libre Comercio, 130組織)
1991年	民主主義市民運動 (MCD : Movimiento Ciudadano por la Democracia) 人権組織全国ネットワーク (RNOCDH : Red Nacional de Organismos Civiles de Derechos Humanos, 49組織)
1992年	極貧撲滅市民協会ネットワーク (RECEPAC : Red Nacional Contra Extrema Pobreza, 15組織)
1993年	〔エル・バルソン : El Barzón, 110万人〕
1994年	カラバーナ・デ・カラバーナス (Carabana de Carabanas) 市民連合 (AC : Alianza Cívica, 120組織) 「正義と尊厳」を伴う平和運動 (MPJD : Movimiento por la Paz con Justicia y Dignidad, 160組織) チアパス平和NGO調整機関 (CONPAZ : Coordinadora de Organismos No Gubernamentales por la Paz en Chiapas) 市民平和空間 (ESPAZ : Espacio Civil por la Paz)
1995年	カラバーナ・デ・トードス (Carabana de Todos)
1996年	〔全国先住民会議 (CNI : Congreso Nacional Indígena) 220万人〕 市民の大義 (CC : Causa Ciudadana) バモス基金 (Fundación Vamos)
1997年	「サパティスタの大義」支援市民ネットワーク (RCACZ : Red Ciudadana de Apoyo a la Causa Zapatista) 市民平和ミッショニ (MCP : Misión Civil por la Paz) サパティスタ民族解放戦線 (FZLN : Frente Zapatista de Liberación Nacional, 8万人)
1998年	カラバーナ・リカルド・フロレス・マゴン (CRFM : Carabana Nacional Ricardo Flores Magón, 25組織) 全国平和会議 (ANP : Asamblea Nacional por la Paz, 600組織)

〔 〕内は大衆運動

支配される社会集団が抵抗を組織してもう一つの「ヘグモニーを構築することも可能な領域」であるとするグラムシの概念に基づいている。したがつ

て、メキシコにおいて、知識人等が自分たちが代表する社会を「市民社会」と称する場合、支配される側がヘグモニーを構築した領域であるとの認

識を前提としており、そのため「市民社会」が当初より極めて反体制的な性格を強く有することを特徴とする。このため、政府為政者がこの「市民社会」の姿勢と対立する場合、政府はこの「市民社会」がメキシコ社会全体を代表していないと批判する。この批判が確かに当たっていることは否定できない。しかし、他方で、現在のメキシコにおいて、この「市民社会」がメキシコ社会において見られる唯一のオピニオン潮流であることも事実である。ここでは、メキシコにおける「市民社会」が、その存在を言及され始めた当初から、ある意味では左翼系の野党勢力以上に反体制的であるという事実を踏まえておく必要がある。市民運動は、こうした「市民社会」意識の高まりを背景として、85年の地震被災者救済活動、88年大統領選挙における野党候補者の当選可能性と選挙不正疑惑の発覚、94年1月のサパティスタ民族解放軍(EZLN)による武装蜂起という三つの歴史的事件を契機として成長した。

また、1982年の対外債務問題の発生後、デ・ラ・マドリ政権がIMFの処方箋を受け入れて、ネオリベラリズムに基づく経済政策を採用したが、このネオリベラル経済政策が社会的格差の拡大と貧困問題の悪化をもたらしたことから、90年代に入り各種の分野の市民運動がネオリベラリズム批判と、ネオリベラリズムに対する対抗構想の策定を結集軸に提起しつつある。メキシコ政府は貧困問題に関する詳細な統計数字を公表していないが、格差の拡大については、社会開発省発表の数字によれば、84年には上層20%が総所得の49.5%、下層20%が4.8%を所得していたのに対し、94年には上層20%の所得が54.5%に増加し、下層20%の所得は4.4%に低下したとの数字がある。また、国民全体に占める貧困層の総体的な比率については、81年52.5%、84年62.0%、88年64.0%、92年61.7%，

94年64.0%と推移し、他方、貧困層の絶対数は84年の1100万人、89年1700万人、97年2200万人、98年2660万人に増加している。これらの数字がネオリベラル経済政策の結果を反映していることは明白であるが、他方NAFTAの影響をどの程度反映しているかについては、今後十分な検証が必要であろう。

2 政治的民主化を目指す市民運動

メキシコにおいては「市民組織」(Organismo Civil)という用語とNGO組織という用語が渾然として使用されている。政府はNGO組織の登録制度を有しているが、登録されているNGO組織の中には「市民組織」との用語を重複して使用している組織もあるし、他方NGO組織とは称せず、「市民組織」を称している組織もある。公式数字は発表されていないが、政府に登録されているNGO組織の総数は約6000であろうと推定されている。NGO組織は1950年代から発生し始めたが(日本では60年代)、市民運動的性格を有する市民組織が発足し始めたのは80年代に入ってからである。まず、人権、幼児教育、大衆の健康問題を対象とした市民運動が発生した。その後、80年代後半より選挙不正の告発と公正な選挙の実現を目指す政治的民主化を目的とする運動が市民運動の主流として登場し、この間に人権、ネオリベラリズム批判、開発プロジェクト調整、平和、環境問題等の分野に市民運動が数多く発生し、全国ネットワークを形成していった。そして、これらが98年末には全国平和会議(ANP)の結成に合流していった。

これらの1980年代以降に発生した市民運動には、次のような特徴が見られる。第一に、新しい政治文化が、(1)複数政党制の確立を目指す民主化、(2)参加型民主主義による代表制民主主義の補完、(3)

政府の社会支援面での後退によって生じた空白を埋める市民組織や NGO 組織の役割の拡大という三つの側面で模索されている。第二に、各分野の市民運動の間にネットワーク化が進展し、さらに国際的なネットワーク化への強い志向性が見られる。第三に EZLN による問題提起を受け止め、先住民の自治、メキシコの民主化、国内和平の達成を強く支持している。

新しい政治文化の模索における第一の傾向は、1988年大統領選挙の際に生じた選挙不正疑惑の究明が端緒となった。大統領選挙の結果、PRI による選挙操作に関する疑惑を深めさせ、他方で選挙を通じた政権交代の可能性、すなわち PRI一党支配体制を打倒しうる可能性が示されたことから、選挙不正の一掃、有権者の政治的意識の覚醒、および民主化を目指す市民運動の成長を促進した。PRI一党支配体制を基盤とした「国家=政治メカニズム」が崩壊を開始し、市民社会が体制批判を強めつつも、政治から自立化する方向を示した。

まず、1988年に実施された大統領選挙において選挙不正疑惑が発生したことを契機に、「有効投票民主合意」(ADSE)が結成された。89年には ADSE が、「民主主義合意」(ACUDE) と「民主主義評議会」(CD)に分裂したが、ACUDE は選挙監視活動と選挙法改正に向けた世論形成に重点を置いた活動を開始した^{*1}。その後、90年には市民運動の結集と調整を図る目的から「民主主義を目指す市民組織集合」(COCD) が結成された。COCD は選挙における運動資金やマスメディアの使用に関する監視を強めるとともに、連邦選挙管理委員会の市民化を図ることを目指す運動を開始し、現在は民主化を実現するにはその基盤として持続的成長、統合的な民主主義、人権擁護、平和が必要であるとの視点から、これらを実現するための制度強化を目指す全国制度強化システム(Sistema Nacional de

Fortalecimiento Institucional) を形成して、これらの目的を目指す市民組織のコーディネーターの役割を果たしている^{*2}。

そして、ACUDE や COCD 等は国会議員選挙や地方選挙にオブザーバーとして参加した。1991年には、サン・ルイス・ポトシ州知事選挙における不正疑惑を摘発し、PRI による選挙操作を批判するオピニオン潮流の形成を契機として、同年12月に「民主主義市民運動」(MCD) が結成された^{*3}。

次に、1994年8月に実施された大統領・国会議員選挙を前に、選挙監視活動をそれまでそれぞれ単独で実施してきた MCD 等の 7 グループが結集して「市民連合」(AC) が結成された。選挙当日には、AC の呼びかけによって内外から 2 万人の選挙オブザーバーが参加するに至り、選挙集票時点における選挙不正を高い確立で阻止しうる環境を作り出すことを可能にした。

AC は選挙監視、政府の予算執行状況の監視、意識調査を主要な活動としている。選挙監視において AC は、戦略面でのアレンジを担当し、オペレーションは COCD が請け負っている。現状では、集票センターのコンピューターと選挙監視団のコンピューターを接続することが可能になっており、従って選挙不正が行なえる範囲は、投票前の買収行為や脅迫行為などに限られ、選挙における公正度がかなりの程度確保できるようになった。選挙不正が大きな問題となりサリーナス前大統領の正統性を疑わしめる原因となった1988年の大統領選挙時に比べ、より公正な選挙が実施されうる環境が進展した。

また、現在メキシコには国民投票制度が存在しないため、AC が実施している意識調査が唯一国民投票に代わりうる国民世論の調査システムである。大規模の意識調査は1997年までに 3 回実施されている。第1回目は95年2月に実施されたサリ

ーナス前大統領を法的処置に付すべきか否かについての調査、第2回目は95年8月にEZLNからの要請で実施した、EZLNが合法的な政治組織に転換すべきか否かに関する意識調査、第3回目は95年9～11月に実施された金融危機に関する意識調査であり、米国からの金融的支援を受けるべきか否かに関する調査であった⁴。

他方、1994年8月に実施された大統領選挙に先だって、市民運動が主要候補者に「民主主義との200の約束」を提案して署名させたことが契機となって、96年に第1回市民組織会合が開催され、これを基盤に「市民の大義」(CC)が結成された。CCは、市民の政治教育とオピニオン・リーダー的機能を主軸として、具体的には、(1)学校における模擬投票の実施など、青少年に対する民主主義教育の実施、(2)憲法理解の促進、政治参加方法の指導などの成人市民教育、(3)公務員になる者のための公的精神の形成、(4)種々の市民運動の指導、(5)具体的問題に関するオピニオン・理念形成、(6)選挙への立候補者の養成、を主な活動としている。

CCのメンバーに対しては、民主革命党(PRD: Partido de la Revolución Democrática)、国民行動党(PAN: Partido de Acción Nacional)、PRIからの選挙立候補への誘いが行なわれ、1997年7月の中間選挙においては、個人の判断でそれぞれ親近感を有する政党から立候補する者が出了たが、国会議員に当選者を出したのはPRDのみであった。CCの全国コーディネーターには、PRDのシンクタンクである民主革命研究所のメンバーが存在するなど、CCはPRDの潜在的予備軍の形成、PRD内の市民的要素の強化に資している。CCの自己定義によれば、純然たる市民運動であるよりは、政治運動と市民運動の間の架け橋となることを志向している⁵。

第二の参加型民主主義の模索は、代表制民主主

義を補完するものとして行なわれている。この傾向は、一般的に、COCID、MCD、AC、CCが市民の政治参加を追求する姿勢にも見られるが、さらにこれらの組織によって表明されている国民投票制度の導入を求める主張や、国民投票制度が存在しないためにこれに代わる国民意識調査を実施しているACの活動により具体的に見られる。また、COCID等は社会開発に向けた市民の広範な参加を呼びかけている。

さらに、EZLNの合法路線転換後の受け皿組織として結成されたサパティスタ民族解放戦線(FZLN)もEZLNと同様に、「民意に従って統治する」(Mandar Obedeciendo)との統治形態の確立を主張しているが、この主張や、さらには組織論としての指導層の固定化を拒否してコーディネーター制度を採用する姿勢には、先住民の伝統的制度に教訓を得た参加型民主主義への志向性が強く見られる。FZLNが有する政治的性格から見て、これを純然たる市民運動と区分することは困難ではあるが、このような主張がキャラバン組織や「サパティスタの大義」支援市民ネットワーク(RNAP-CZ)などの市民組織に影響を与えていた事実は考慮されるべきである。

第三の傾向については、主に「バモス基金」のような社会開発プロジェクト調整組織に顕著に見られる。サリーナス政権によって設立された「全国連帯プログラム」はセディージョ政権において活動が縮小され、政府が社会開発面から後退したが、社会開発プロジェクト支援組織がこの空隙を埋める役割を増大している。このような傾向は、ネオリベラリズムの理念の下で小さい政府が目指される傾向が強まる中で、世界的にも看取される傾向である⁶。

*1 ゴンザレス・グラフ (Jaime González Graff)
ACUDE 事務局長からの聴取。

- *2 オルtega (Carlos Ortega) COCD 事務局長からの聴取。
- *3 ロサレス・エステバ (Luz Rosales Esteva) MCD 事務局長からの聴取。
- *4 ガルシア (Sandra García) AC 事務局長からの聴取。
- *5 ゴンサレス・ソウサ (Luis González Sousa) CC コーディネーターからの聴取。
- *6 ゴメス・エルモシリョ (Rogelio Gómez= Hermosillo) バモス基金事務局長からの聴取。

3 概念の拡大と共通意識の形成

現代メキシコにおける市民運動のもう一つの特徴は、個々の市民運動が目指す民主化、人権、平和等の諸分野における目的を規定する概念が拡大され、社会正義の実現と人間としての尊厳の尊重を目指すとの共通意識が形成されるに至っている点である。

例えば、1980年代に発生し、90年代に全国ネットワークを形成した人権擁護運動の場合、当初人権侵害の告発等の狭義の人権に関する概念が前面に出されていたが、その後80年代末には公正な選挙を享受しうる権利の確保という政治的権利に概念が拡大され、94年以降は社会的格差の是正による経済的権利の確保に重点が置かれるようになっている。また、平和運動においても、当初平和は戦争に対置する狭義の平和に関する概念が扱われたが、その後戦争に代えて社会的暴力が平和に対置され、したがって平和の達成には社会的正義の実現が不可欠であるとの主張が行なわれ、ここでも概念の拡大が行なわれている。同様に、民主化、環境等の分野においても、社会的格差の克服を通じて社会正義の実現が最終的目標とされるに至っている。こうして、種々の市民運動の間に、何を社会的な目標として設定してゆくかにおいて、目

標に関する共通の意識が形成されてきている。98年8月に種々の市民運動が合流して結成された全国平和会議（ANP）の場合、このような種々の分野における市民運動の間での目標に関する共通の意識の形成が大きな契機として存在した。今や市民運動は、人権擁護、平和、民主化等のそれぞれ個別の分野における活動を越えて、共通の社会的目标を目指して運動を展開し始めたと言える。こうした動きのなかで、共通の問題意識として形成されてきたのが、特にネオリベラリズム批判である。

ネオリベラリズムに関しては、NAFTA 結成が取り上げられはじめた1990年に労働運動を中心とするカナダの NAFTA 推進に反対する勢力に呼応して、メキシコのカウンターパートとして自由貿易に反対する行動メキシコ・ネットワーク(RMALC)が形成された。また92年には極貧撲滅市民協会全国ネットワーク (RECEPAC) が結成されている。

このように1990年代初頭よりネオリベラリズム批判の市民運動が展開され始めたが、種々の分野で活動する市民運動が、それぞれ固有の視点からネオリベラリズム批判を展開し始めたのは、94年12月に発生した金融・通貨危機を契機としてであった。94年を境として、社会正義の実現の意味合いを急速に強めていったほか、これに向けた市民の意識形成を促進する活動が強化されていった。95年9～11月には市民連合（AC）が金融・通貨危機について米国からの金融的支援を受け入れるべきかに関する意識調査を43万人を対象として実施した。さらに、94年1月の EZLN の武装蜂起も、市民運動がネオリベラリズムの社会的影響を明確に射程に入れ、市民運動の合流を実現してゆく上で大きな転機となつた。

第2表 主要な市民運動の相互関係および政党との関係

(Oは組織参加、Iは個人参加を示す)

		M C D	A C	C O C D	R N O C D H	V A M O S	A N P	P R I	P R D	P A N
民主化	CC MCD AC COCD ACUDE	X	O X O O	X		I I I I	O O O O	I	I	I
人 権	RNOCDH PCDHFM CDHFV CMDPDH AMDH				X O O O	I	O O O O			
開 発	VAMOS		I			X		I	I	I
平 和	MCP MPDJ ANP	O	I O			I	O O X			
反 ネ オ リ ペラリズム	RMALC RECEPAC					I	O O			

(出所) 筆者作成。

4 市民運動の具体例

ここでは現代メキシコにおける市民運動の中で代表的な市民組織である MCD, RMALC, 「正義と尊厳」を伴う平和市民運動 (MPJD) を取り上げる。

1. 民主主義市民運動 (MCD)

MCD は、前述のとおり、1991年に実施されたサン・ルイス・ポトシ州知事選挙に立候補したサルバドル・ナバ氏を支援するとともに、選挙結果に関する不正疑惑が生じた際に、選挙操作に対する広範な市民による抗議行動が発生したが、この抗議行動を契機として同年11月に民主化を最大の目標として結成された。MCD は結成時に、(1)政治的権利を含む市民の基本的権利の擁護、(2)選挙不正

に対する闘い、(3)民主化に向けた対話・和解の努力、(4)権威主義的で垂直的な体制を打破し、水平的な関係の構築、およびこれに向けた市民教育、(5)これらの諸目的を達成するために行なわれる市民のイニシアティブの支援を掲げ、また特に選挙に関しては、(i)選挙管理委員会の自立性の強化、(ii)選挙運動資金の制限、(iii)均衡のとれたマスコミ報道の確保、(iv)公的資金の選挙運動への流用の禁止、(v)選挙登録制度の信頼性の確保、を掲げた。

選挙監視を主な活動の一つとする AC が結成され、これに MCD も加盟したため、AC 内において参加グループとしての協力を継続しながらも、MCD 単独による選挙監視活動からは撤退して、市民の政治教育と啓発を目的とした活動、および種々の市民運動の支援を行なう市民運動間のコーディネーター的活動に転換している。政治教育面で重視しているのは、為政者に義務と責任を自覚させる

活動、および市民に代表制民主主義の質の向上を訴え、さらに批判的意識を形成して市民の抵抗権を自覚させる活動である^{*7}。EZLNの問題提起を支援する活動も主要な活動の一部に位置づけており、チアパス問題については一貫してEZLN系先住民を支援する姿勢を表明し続けている。

1998年12月現在、代表はサルドバル・ナバ氏の子息の一人であるルイス・ナバ氏、事務局長はルス・ロサレス・エステバ女史であり、サルバドル・ナバ氏の未亡人であるコンセプシオン・カルビージョ夫人や、サムエル・ルイス・サンクリストバル司教が名誉会員となっている。ロサレス女史は、1968年の学生運動の世代であり、85年の地震被災者救援活動を経て市民運動活動家となつた、現在のメキシコ市民運動のシンボルと見られる代表的な一人であり、各運動間の調整に優れた才能を有する人物である。資金源は大半が欧米のNGO組織であり、独自の資金源としては民芸品の流通・販売からの収入がある。

2. 自由貿易に反対する行動メキシコ・ネットワーク(RMALC)

RMALCは、NAFTA締結への動きに反対する労組を中心として1990年にカナダに結成された組織の代表団が同年にメキシコを訪問した際に、労組やNGO組織等の130組織が結集してメキシコ側でカウンターパートとして結成された運動である。NAFTA締結前には、同協定締結を阻止する目的でメキシコ政府と対話を行なったが、NAFTA発効後は、国内的には協定に明確な行動規範を挿入するよう再交渉することを提案するとともに、NAFTAのネガティブな影響に関して、産業別の定点観測的なモニターリング調査を実施している。対外的には米州全体の自由貿易反対ネットワークの形成、APEC加盟諸国のかウンターパートとの

連携の強化に努めている。現状では2005年に向けた米州貿易協定の締結を阻止することを目的とした国際的な連携の構築を目指しており、1998年4月にはチリのサンティアゴで第2回米州サミットが開催されたのに合わせて、米州自由貿易協定の締結に反対する米州の300組織が会合して「米州大陸同盟」が結成された。また、APEC加盟諸国の諸組織との連帯も模索し、世界的な自由貿易体制と対決する潮流の形成を目指している。こうして、これら内外の運動と連携して、自由貿易体制に反対するのみでなく、対抗構想の策定を進めている。

資金は米国やカナダの労組団体から提供されている。事務局長のペルタ・ルハン女史は独立急進系の労組運動である真正労働戦線(FAT)の出身である^{*8}。

3. 「正義と尊厳」を伴う平和市民運動 (MPJD)

MPJDは、ルイス・サンクリストバル司教が1994年のノーベル平和賞候補にノミネートされた際、これを支持するために結集した160名のグループが同司教の落選後に組織として再編され、平和を模索する運動として発展したものである。創設メンバーの大半はカトリック、非カトリック、仏教、イスラム教の宗教関係者、NGO組織代表、大学教員、労組関係者であった。MPJDは平和の概念を拡大して、戦争に対してのみでなく、ストリート・チルドレン問題、女性問題、移民問題のような社会的な暴力に起因する問題全般に対して「平和」を対置するという新しい「平和」の概念を創造した。運動面では、(1)国民の民主主義への参加空間を広げ、参加を拡大することを目的とした国民の意識を高めるためのプロパガンダ、(2)プロモーターの育成、(3)他の分野の市民組織・運動が平和の問題を扱い、多くの組織や運動がこれに参加するように働きかけることを目的とした活動、を行な

っている。現在 MPJD はメキシコにおける市民平和運動の中核的存在となっている。97年には上記の MCD との協力の下に、「民主主義と平和」をテーマとしたキャンペーンを行なった。98年には、「正義と友愛」「正義と連帯」「正義と尊厳尊重」「正義と人権」を掲げて社会正義の実現を重視した活動に従事した。代表であるカルメン・モン特斯女史は人権擁護運動の出身である。資金源は主に欧米の NGO 組織である^{*9}。

*7 ロサレス・エステバ (Rosales Esteva) MCD 事務局長からの聴取。

*8 ルハーン (Bertha Luján) RMALC 事務局長からの聴取。

*9 モンテス (Carmen Montes) MPJD 代表からの聴取。

5 結　び

現代メキシコにおいて市民運動が成長しているとはいえ、これらの運動に問題点がない訳ではない。幾つかの問題点を指摘しうるが、まず第一にはその社会的影響力の大きさに限度がある点であろう。その理由は、前述のとおり、「市民社会」が必ずしもメキシコ社会全体を代表しておらず、反体制的な部分のみを代表していること、及び大衆的な組織基盤を有する大衆運動との連携が弱いために影響力の行使という面で限界があるためである。

第二の問題点は、現在の市民運動の積極的な展開が、PRI一党支配体制から複数政党制への移行期という特殊な時期に行なわれているが、これが一過性の現象であるのか否かについての点である。これについては一過性のものである可能性は排除しえないだろう。市民運動が PRI一党支配体制が抱えた空白をカバーするという意味合いと、PRI一

党支配体制が崩壊する過程で社会的に生じた空白を埋める形で生じているという意味合いを考慮すれば、民主化が進展し、複数政党制が定着してしまえば、市民運動が活躍しうる空間も縮小する可能性がある。概して、社会運動の発展が見られるのは、権威主義的な政治体制が強いために、政治運動が勢力を拡大できないという限界があらわれる時期である場合が多い。しかし、メキシコの場合には、PRI一党支配体制の崩壊が、グローバル化の進展に伴う国家と社会の関係の変化の中で生じているのであれば、市民運動が活躍しうる空間は、不可逆のプロセスの中で生じていると考えるべきである。従って、市民運動が、ネオリベラリズムに対する体系的な批判を取りまとめ、さらにはこれに対する対抗構想を策定してゆけるのであれば、また近代世界システムに対する建設的な批判をとりまとめてゆくとの使命を明確に意識してゆくのであれば、市民運動が活躍しうる空間が拡大こそそれ、縮小することはない。グローバル化という新しい状況の中で、市民運動が質的にも異なる使命を課せられているし、市民運動自体も自らの使命についての認識を深めつつある。

他方、市民運動がメキシコ社会の中で有効性を増大させるためには、「市民社会」がより広範な社会層を包含するものに変化してゆかねばならない。市場経済がネオリベラリズムの下で極限的に進展すれば、個人の原子化が加速化されるものの、極限的な状況で原子化された個人が連帯を求める傾向を強め、これがパトロン＝クライアント関係に代わる、真に水平的な新たな社会関係を形成してゆけば、「市民社会」の拡大をもたらすはずである。市民運動が有効性を増大するためには、このような「市民社会」の拡大が必要である。

(おぐら・ひでたか／国際基督教大学非常勤講師)